

千里南公園有料駐車場運営事業者募集に係る質問と回答

質問項目	質問	回答
募集要項 P 9	本施設の舗装に使用されている「樹脂系の保護材」の補修について、事業者が補修を行う場合、本市より製品を購入する必要がありますか。また、「樹脂系の保護材」の製造業者等の情報をご教示ください。	本事業に起因して、舗装材の補修が必要となった場合、事業者は、事業者の費用負担により製造業者から直接製品を購入し、補修してください。 「樹脂系の保護材」は、商品名「エスロン砂利想い」、製造業者「積水化学工業株式会社」の同等品以上を使用してください。
募集要項 P 18	直近 1 年間の納税証明書（都道府県税、市民税）ですが、法人県民税、法人市民税の納税証明書でよろしいですか。	都道府県税は、「都道府県税（全税目）及びその附帯徴収金」に未納の徴収金がないことの納税証明書を提出してください。 市民税は、法人市民税（納税証明書（未納のない証明書））についての納税証明書を提出してください。また、国税（納税証明書（その 3 の 3）（法人税と消費税及び地方消費税に係る未納の税額がないことの証明））についても納税証明書を提出してください。
募集要項 P 9	駐車場の舗装は、砂利とありますが、車止めの取付位置も砂利との理解でよろしいですか。	駐車場の舗装は、全面砂利舗装（樹脂系の保護材）のため、車止めの取付位置も同様です。
募集要項 P 9	駐車場内に設置する看板は、都市公園法の制約をうけますか。	公園施設設置許可を受けた範囲内に本事業に起因して設置する看板は、公園施設を構成する構造物であるため、「都市公園法及び吹田市都市公園条例」の適用を受けます。また、P 12 第 3 事業提案にあたっての条件 1 共通事項（3）のとおり、「吹田市屋外広告物景観形成ガイドライン」を遵守する必要があります。